

令和7年度 認定こども園研修会

講義Ⅲ

「R6 認定こども園に関する調査からみえる

課題と保育現場の実情」

～教育・保育内容編～



明照保育園HP

認定こども園における教育・保育内容の実情と課題

～明照保育園の取り組みから～

認定こども園の「教育」ってなに？

◎認定こども園の「教育」と保育園の「教育」の違いは？

○保育所保育指針・・・「保育とは、擁護と教育が一体となって行われもの」

「保育」・・・生命の保持、情緒の安定（＝養護）

・・・環境を通した遊び（＝教育）が統合されている

→生活そのものが学びである

○幼保連携型認定こども園 教育・保育要領

→第1章：総則

教育と保育という言葉を使い

あえて構造的に分けて書かれている

認定こども園の「教育」ってなに？

◎なぜ、分けているのか？

→これは、理念の違いではなく、幼稚園と保育所、

両方の制度・文化を接続するため

○幼稚園→「教育」が主語の文化

○保育所→「保育（擁護＋教育）」が主語の文化

→この両者を融合させ、翻訳をするための構造が

「教育」と「保育」を分けた理由なのでは？

◎保育所保育指針と認定こども園 教育・保育要領は、

子ども観・保育感共通で、整理の仕方（構造）が違うだけ。

× 教育と保育を分けて考えている

認定こども園の「教育」ってなに？

○認定こども園 教育・保育要領でも、「教育及び保育は、

子どもの生活全体を通して一体的に行うもの」

→文書上は、分けて整理しているが、実践上は、一体として行う

→「分けて書く」＝「分けて行う」のではないのでは？

○教育・・・生涯にわたる人格形成の基礎を培い、

「生きる力」の基礎を育成すること。

○保育・・・子どもの最善の利益を考慮し、

心身ともに健やかに育成すること。

→教育には、安定した保育の土台が必要

◎認定こども園は、幼稚園と保育所の言語を行き来できる場

→日常の保育（生活と遊び）が結果として教育に繋がる場